

令和4年9月6日

令和4年度第6回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和4年度第6回教育委員会定例会会議録

日時 令和4年9月6日（火）
10時00分～12時10分

場所 教育委員会室

出席者

東條 教育長
島津 委員
原之園 委員
堀江 委員
馬場 委員

(事務局職員)

森	副	教	育	長
黒木	教育次長	兼	生徒指導	総括
内場	教育次長	兼	総務	福利
宮村	学	校	施設	課
奥田	教	職	員	課
紺山	義	務	教	育
貴屋	高	校	教	育
内島	高	校	教	育
龍南	保	健	体	育
川上	文	化	財	課
波之平	総	務	福	利
	総	務	福	利

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県教育委員会 の委員の辞職に係 る同意について</p>	<p>今村委員の辞職について、 同意しようとするものであ る。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

報告第3号，報告第4号，議案第1号，その他(8)及びその他(9)については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和4年度第5回教育委員会定例会会議録について

令和4年度第5回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について (令和4年度9月補正予算案)

- 一 令和4年度9月補正予算案のうち教育に関する事務に係るものについて，教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて

〈教育次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 情報モラル教育推進事業について，中種子町をモデル地区としているが，何か先進的な取組をしているから選定したのか。

また，今後この事業を県内に広げてほしいが，どのような形で展開されるのか。

県立高校 I C T 環境整備事業について，指導者用端末を導入することになってるが，教員に1人1台整備するということか。必要台数の確保と書いてあるが，どのような意味か。

また，1人1台ではない場合，私用のパソコンが使われているケースがあるのか。

(義務教育課指導監) 情報モラル教育推進事業で，中種子町がモデル地区となった経緯については，早期に学校への I C T の導入が行われており，域内全体で積極的に I C T 活用に取り組んでいたことから，文科省の新規事業の指定を受けた。

また，今後の展開について，県内7地区全てで研修会を実施し，モデル校での実践を含めて普及していく予定である。

(高校教育課長) 県立高校 I C T 環境整備事業について，指導者用端末は1人1台としており，すでに昨年度，各学校に共通する10教科の10台ずつの端末を配備した。今年度，残りの授業を行う教員に対して配備する。

私用のパソコンについては，セキュリティ上許可していないが，中には資料を生徒に提示するため等，ネットワークに接続しない状態で使用している教員もいる。

(馬場委員) 情報モラル教育推進事業について，これまでも情報モラルに関する教育が，学校や保護者に対して行われていたかと思うが，こ

の事業はどのような内容なのか。

(義務教育課指導監) 情報モラル教育については、これまでも学校や保護者に対して行っている。すべての普及活動の中で、特にパソコンやスマートフォン等のICTを活用する際に、正しい知識を伝えて理解させるということが念頭にあった。ただ、今回の情報モラル教育推進事業については、GIGAスクール構想により整備された児童・生徒1人1台端末の活用が進められる中で、従前と比べて、学校や家庭において児童・生徒がICTを活用する場面が拡大していき1人で端末に接する時間が長くなっている状況がある。教員や保護者がトラブルを確認することが難しい状況があり、教員や保護者が見ていなくても児童生徒が自分で判断していけるように、指導をしていこうとしている。デジタル社会に積極的に関わる態度の育成、その際に必要となる資質能力の定着ということで、子供自身が考え判断することを目標に教育していきたい。

(馬場委員) トラブルの対応について、子供が自分だけで判断してしまうと状況が悪化する可能性があり、大人や専門家の判断が必要であると思うため、どこまで子供が自分たちで判断するのかについて、しっかりと教育することが重要だと思うが、どのように考えているのか。

(義務教育課指導監) 御指摘のとおりである。もちろん自分自身で判断する力も養わなければならない。インターネットに関する活動状況調査があるが、相談体制の充実やその対応について、検討していきながら事業を進めていきたい。

(原之園委員) 情報モラル教育推進事業について、10月26日開催予定の教育の情報化フォーラムの参加範囲や参加予定人数はどのような予定になっているか。また、私たちも参加できるのか。

(高校教育課長) 教育の情報化フォーラムについて、参考までに昨年度は、全体会は250人弱の参加で、参加された方は学校の教員、教育事務所、市町村の指導主事等であった。昨年度は、全体会においては文部科学省から1人1台端末の活用について御講演をいただき、分科会においては各学校で取り組んでいる内容を含めて交流した。

(義務教育課指導監) 今年の参加対象については、幼稚園・小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教職員、教育関係者、教員を志望する大学生、保護者、一般県民の方々等で、どなたでも参加できる。なお、今回の講演については日本統括 Google for Education グーグル合同会社の方にも来ていただき、専門的な講話をしていただく予定である。内容は講演、実践紹介、分科会、パネルディスカッション、企業展示のブース設置等を計画している。

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

報告第2号 市町村立学校長の任命について

— 市町村立学校長の任命を、教育長の臨時代理により行ったことについて —

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了解いただいたものとする。

5 その他

(1) かがしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰について

－ かがしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰の目的、対象及び被表彰団体等について －

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) この伝承活動表彰は非常に良い事業だと思う。特別奨励賞については、奨励賞を受けた子供が受けるのか、別の扱いになっているのか。

今回の特別奨励賞について、10年活動を続けている方もいるが、その前に普通であれば奨励賞の対象になる。その辺りの基準はどのようになっているのか。

また、この奨励賞で表彰を受けられるのは一度限りとするとなっているが、個人が一度限りであり、団体は一度限りでないという理解でよろしいか。

(文化財課長) この特別奨励賞の基準については、被表彰者の例として、リーダー的存在として、児童生徒全体をまとめる活動を行っている者、技能等が長けており、他の児童・生徒に指導する活動を行っている者等を示しており、最高学年や最長年であっても、リーダー的存在としての活動が認められない者は対象としていない。

原則2年間の奨励賞を受けた後特別奨励賞を受けことを想定しているが、保存会の方から、一般の奨励賞の推薦がこれまでなく、同時に推薦が上がってきて同時に受賞するという可能性はあると考えている。

また、奨励賞の表彰を受けられるのが一度限りというのは個人についてであり、団体については対象となる児童生徒がいる限り出していただいてもよい。

(原之園委員) 新たな表彰が始まり、地域の伝統的な活動が継承されていくようにしているということだが、この目的を達成するためにも、広報活動の充実をお願いしたい。今回この中に、南薩地区、熊毛地区が含まれていない。団体からの推薦がなかったのかもしれないが、更に広報の充実を図っていただきたい。

(文化財課長) この表彰が個人として一度限りであるため、被表彰者数が年々減少するということは当初から想定していた。各市町村に確認したところ、コロナ禍で郷土芸能の活動が中止になったり、保存団体が高齢者と児童生徒の接触を控えていたり等、活動場面が減っ

たということが理由としてあった。ただ御指摘いただいたように周知が十分に行き届いていない面もあると考えているため、ホームページ等様々な手段で周知していく必要があると考えている。

(馬場委員) 県内の保存団体の総数を教えていただきたい。
また、資料6-1の3(参考)の数字は、これまで受賞した団体の数なのか。

(文化財課長) 国、県、市町村の指定の無形民俗文化財は292件ある。この表彰で対象にしているのは、国、県、市町村指定の無形民俗文化財であり、基本的に1つの文化財に対して1つの保存会がある。保存会によっては1つの保存会の下に集落単位の保持団体が構成されている場合や特別な例であるが、国の重要無形文化財に指定されている南薩摩の十五夜行事は3つの市にまたがっており、各市に保存会があるようなものもある。
また、参考の数値は受賞した団体の数をお示ししている。

〈質疑終了〉

(2) 学校の環境改善について

- 一 県立高校普通教室の空調整備及び樹木の落下事故を受けての学校における安全対策について 一

〈学校施設課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 県立高校普通教室の空調設備については、PTAや同窓会の資金で整備したところが多いようである。今回は県費予算であるが、PTAや同窓会で整備した学校について古くなり取り替えを行う際、県費で更新する可能性があるのか、基準はどうなっているのか。

(学校施設課長) 今回の整備については、コロナ禍が長期化する状況や、連日の厳しい暑さが続いている状況を勘案し、緊急的な対応ということで県で整備していく検討を進めている状況であり、今後の対応については基本的には従来通りの方針を進めていきたいと考えている。

(原之園委員) 普通教室の空調整備について、未整備の6校を整備していくということだが、職員室や事務室については整備されているのか。
また、県内の学校の安全対策について、166校が立入禁止等の応急措置済ということだが、様々な方法が考えられる。伐採、立入禁止の指導等、専門家に聞いて対応されたのか。

(学校施設課長) 県立高校普通教室の空調整備について、図書室、保健室、寄宿舎の食堂、パソコン室、食品加工室、進路指導室、職員室、事務室等については整備を行っている。特別教室についても計画的に整備をしている。

また、樹木の対応について我々も現在県立学校の対応について専門家に聞きながら、今後どのような形で対策をとっていくか検討している。今回は緊急で学校職員に見ていただいたが、なかなか難しい状況であるため、国交省が示した樹木の診断に関する取扱いがあり、それに基づいて判断するようお願いしている。例えば、今回危険だと判断されていたものの中でも木が全体的に傾いている等の基準でチェックするようにと示されているため、幅広くチェックしていると聞いている。専門家に助言をいただきながら、対応していきたい。

市町村については一部専門家に相談しているところもある。今後、参考になるような事例がある際には、情報提供していきたい。

(堀江委員) 県立高校普通教室の空調整備について、見通しとしていつ頃設置できる予定なのか。

また、維持・運営について電気代等も必要になると思うが、保護者負担ということを保護者にも了承いただいているのか。電気代はどれくらい負担があるのか。

(学校施設課長) 整備時期については、学校と調整し1日でも早く整備できるよう努めている。学校に確認したところ、現在業者選定の入札準備を行っているということである。その後契約し、工事を進めていく予定である。見通しは、まだ明確に申しあげられない。

(教育次長兼総務福利課長) 現在、PTAや同窓会により整備されている53校において、保護者から徴収している電気代・維持管理費は、平均毎月800円程度となっている。

(学校施設課長) 保護者の負担については、学校から説明されている。今後も丁寧に説明していきたい。

〈質疑終了〉

(3) 第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文)活動状況について
— 第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文)に向けた生徒の活動状況について —

〈全国高等学校総合文化祭推進室長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 統括会議に参加した感想は、各部門の代表の報告と総文祭の今後の進め方について話を聞くことである程度イメージがつかめた。また、各部門の代表による途中経過の報告により、準備が進んでいるところと進んでいないところ等様々であることがわかった。生徒たちが一生懸命取り組んでいる姿を見ることができ、当日が楽しみになってきた。

〈質疑終了〉

(4) 令和4年度かごしまジュニア検定実施報告について

－ 令和4年度かごしまジュニア検定の概要及び実施結果等について －

〈義務教育課指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 郷土教育の推進ということで、この検定が始まった平成21年当初の受検者数は17,000人程度だったが、今年度は30,000人になっており、学校も力を入れていると感じた。紙媒体の問題は、商工会議所が作っていたと思うが、Googleフォームについては、どこが作っているのか。

(義務教育課指導監) Googleフォームについては商工会議所が作成した問題を、県教委において回答フォームを整える等の修正を行った上でアップロードしている。

(島津委員) 大人版のかごしま検定につなげて、郷土教育の実践が進んでいくことを期待している。

(原之園委員) 資料に、「商工会議所との連携を引き続き図るとともに、当該検定の出題内容についても協議を行う」と記載があるが、子供たちが楽しんで解けるように、県下のそれぞれの地区に関する問題を出題する等さらに工夫していただきたい。

(義務教育課指導監) 今のような意見があったことを含め、商工会議所と協議していきたい。

〈質疑終了〉

(5) 令和4年度鹿児島県中学生イングリッシュ・デイ・キャンプの実施について

－ 令和4年度鹿児島県中学生イングリッシュ・デイ・キャンプの概要及び実施結果等について －

〈義務教育課指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 非常に良い取組だと思う。今回対面型とオンライン型で合計3日間となっており、参加生徒数は172人ということだが、それぞれ何人ずつ参加したのか。

(義務教育課指導監) 対面型が84人、オンライン型が44人の2日間で計88人の参加があり、合計で172人である。

(島津委員) オンライン型の方が参加しやすいという気もする。なかなか人数が集まらないのは、オンライン型のプログラムに改善すべき点があると思う。高校生イングリッシュトレーニングキャンプも同様、オンライン型の工夫をしていただきたい。

(義務教育課指導監) オンライン型のよさをもっと伝えていかなければならないと思う。今回、フォニックス演習という英語本来の発音を練習する音声学習方法を実施したところ、オンライン型はマスクを取って演習ができ、BとVの発音がよくわかったというような生徒の意見もあったため、このような良さについてはしっかり伝えていきたいと思う。

(堀江委員) この事業は3年間の計画で、今年度が最終年度ということだが、小学校についても事業を広げることは検討していないのか。

(義務教育課指導監) 来年度、実施を検討しているところである。

〈質疑終了〉

(6) 令和4年度鹿児島県高校生イングリッシュトレーニングキャンプの実施について

ー 令和4年度鹿児島県高校生イングリッシュトレーニングキャンプの概要及び実施結果等について ー

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 参加生徒数が29人と少なく、資料の写真をみると、女子生徒が多かったのか。男女の比較で考えるということではないが、男子生徒も頑張っていたらいいと思う。

(高校教育課長) 留学フェアの際も、女子生徒の参加が多い傾向がある。英語に関しては女子生徒の関心が高い傾向がある。

(堀江委員) 生徒の感想から満足度は高いということがわかったが、感想は記述式のアンケートなのか。
また、各活動別の満足度等も比較できるのか。ないのであれば、活動別の感想等も集計した方が、今後の改善に繋がると思う。

(高校教育課長) 記述式でとっており、各活動別の満足度という形ではなかったため、来年度、参考にさせていただきたいと思う。

(堀江委員) オンライン型の参加者が少ないということで、オンラインでの英語活動をいかに楽しく、有意義にできるかというのは大きな課題である。子供たちが好きなゲーム的要素で、ミッションを出すことや、アバターとして自分が入り、英語を使いながら何か探していく等、ICTの推進を含めて、オンラインでの英語活動の充実を図っていただきたい。

(高校教育課長) 御指摘のとおりである。中学生への学校説明会をメタバースで行った学校もあり、オンラインの活用も考えなければならない。基本的には先ほど申し上げたとおり、対面をベースにし、オンラインとのハイブリッド式で進めていく際も、大事な観点だと理解

しているため、研究させていただきたい。

〈質疑終了〉

(7) 令和4年度「夏トライ!グレードアップ・ゼミ」の実施について

- ー 令和4年度「夏トライ!グレードアップ・ゼミ」の概要及び実施結果等について ー

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

6 教育長報告

報告第3号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例案)
(非公開)

報告第4号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例案)
(非公開)

7 議案

議案第1号 鹿児島県教育委員会の委員の辞職に係る同意について
(非公開)

8 その他

(8) 令和5年度公立高等学校生徒募集定員について
(非公開)

(9) 令和4年度学校保健・学校安全・学校給食文部科学大臣表彰の被表彰候補者の推薦について
(非公開)

9 閉会

